

2. 課題

2-1 公営住宅について

県営住宅ストックの状況においては、準耐火構造の県営住宅980戸を管理しているが、そのすべてが耐用年数の1/2を超えており、そのうち、すでに耐用年数を経過している県営住宅は38戸存在している。(表1 参照)

耐火構造の県営住宅は4155戸を管理しており、そのうち、耐用年数の1/2を経過している県営住宅は714戸存在していることから、建替等の手法により安全な住宅ストックの形成を計画的に進めて行く必要がある。(表1 参照)

バリアフリー化された県営住宅においては、手すり2箇所(浴室・便所)設置、段差の解消、廊下幅78cm以上確保がなされている住戸は、全体の管理戸数の約21%にとどまっており、高齢化に対応した住宅ストックの確保を進めて行く必要がある。(表2 参照)

また、消防法の改正により、既存住宅も含めたすべての住宅に火災警報器の設置が義務化されたことから、今後計画的に整備していくことが求められる。

2-2 民間住宅について

県内における戸建住宅の新設戸数は年々減少傾向にあるが、新設戸建住宅に占める木造住宅の割合は年々高まりつつあり(図3 参照)、より良質な木造住宅の普及促進のため、適正な負担で木造住宅を取得するための公的支援や、良質な木造住宅の普及に向けた情報提供を積極的に行っていく必要がある。

また、耐震改修やバリアフリー改修に対する必要性への認識が高まりつつあり、より一層の普及啓発を行っていく必要がある。

表1. 耐用年数経過県営住宅戸数一覧

H17.3月末現在

| | 戸数 | 耐用年数1/2経過(A) | 耐用年数経過(B) |
|-------|--------|--------------|-----------|
| 木造 | 4戸 | 0戸 | 0戸 |
| 準耐火構造 | 980戸 | 980戸 | 38戸 |
| 耐火構造 | 4,155戸 | 714戸 | 0戸 |
| 計 | 5,139戸 | 1,694戸 | 38戸 |

(A)は(B)の戸数を含む

表2. バリアフリー化された県営住宅戸数一覧

H17.3月末現在

| 管理戸数 計 | 5,139戸 | 管理戸数に対する割合 |
|-----------|--------|------------|
| 手すり2ヶ所設置 | 1,122戸 | 22% |
| 段差の解消 | 1,070戸 | 21% |
| 廊下幅の確保 | 4,937戸 | 96% |
| ~ のすべてに該当 | 1,070戸 | 21% |

図3. 新設戸建住宅における木造率の推移

